

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野									
第1節 保健福祉推進体制の充実									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営	保健福祉局 福祉総務課		市民の福祉ニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう、民生委員や食生活改善推進員、社会福祉法人などによる地域健康福祉連絡会の設置を促進し、地域における健康福祉推進の環境を整備します。	地域健康福祉連絡会運営 21地区 / 39地区 (地区社会福祉協議会)	33地区 / 39地区 (地区社会福祉協議会)	地区社会福祉協議会の組織化を進め、地域健康福祉連絡会の運営については、平成20年度当初で25地区に推進員が配置される体制を整えました。 [今後の取組・課題] 平成24年度までに、市内全47地区に地域健康福祉連絡会推進員を配置し、地域の健康福祉推進の環境を整えます。	[] ()	再編、分割により地区社会福祉協議会は、現在47地区で設定されています。
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲 4章1節)	保健福祉局 福祉総務課	政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	「福祉のまちづくり推進指針」に基づくモデル地区事業として、高齢者、障害者の地域への参画や交流の場を設け、福祉のまちづくりに関する理解を広めました。 また、本市におけるユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方や方向性について検討を行うとともに、職員のユニバーサルデザインに対する理解を深めるため講演会を開催しました。 [今後の取組・課題] 平成20年度は、福祉のまちづくりを踏まえ、ユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方を示す「ユニバーサルデザイン推進基本指針」を策定します。	[] ()	37 ユニバーサルデザイン推進体系を整備します。
2103	交通バリアフリーの推進(再掲 4章1節、2節)	都市局 交通企画課		交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	駅改札内へのバリアフリー化として、エレベーターをJR与野本町駅に設置し、JR宮原駅については設置工事に着手しました。 また、駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターをJR中浦和駅に設置し、大宮駅東口については設置工事に着手しました。 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。	[] ()	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第2節 子育て支援の充実										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2201	乳幼児健康診査の充実	保健福祉局 保健所保健 総務課		乳幼児の健康の保持増進や育児支援、虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査の充実を図るとともに、健康診査後の保健指導や相談など、医療機関と連携した支援体制を充実します。	推進	充実	乳幼児の健康の保持増進や育児支援、虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査を実施しました。 乳幼児健康診査実績 4か月児 10,452人(93.2%) 10か月児 10,347人(93.5%) 1歳6か月児 10,073人(91.8%) 3歳6か月児 9,168人(81.1%) 1歳6か月児(歯科) 8,302人(75.6%) 3歳児(歯科) 8,028人(72.6%) [今後の取組・課題] 受診率の向上及び虐待の早期発見のために未受診フォローをさらに推進していきます。	[] ()		
2202	子育て支援ネットワーク事業	保健福祉局 子育て支援課		子育てや子育てにかかわる様々な情報や支援策を保護者や子どもたちが効果的、効率的に活用できるよう、児童福祉関係者や関係機関、学識経験者、市民によるネットワークを構築します。	推進	充実	さいたま市子育て支援ネットワーク会議を2回開催し、関係各方面からの貴重な意見をいただき、子育て支援のあり方や今後の子育て支援策などを検討しました。 [今後の取組・課題] 会議でいただいた区ごとの子育てネットワークの意見について、具体的な検討を行います。	[] ()		
2203	地域子育て支援センター整備事業	保健福祉局 子育て企画課	保健福祉局 保育課	育児不安などの相談指導や子育てサークルの育成支援など、地域の子育て家庭に対する支援を進めるため、地域子育て支援センターを拡充します。	単独施設 2か所 保育所併設施設 23か所	4か所 32か所	平成19年度は、単独型1か所、保育所併設型4か所の計5か所の新規開設を行い、これにより子育て支援センターの設置数は、単独型6か所、保育所併設型34か所の計40か所になりました。 [今後の取組・課題] 平成20年度は、単独型1か所、保育所併設型4か所の計5か所を開設します。今後も事業の拡充に努めていきます。	[] ()	57 保育所併設型の地域子育て支援センターと駅前への利便性の高い場所に単独型の子育て支援センターを整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲 5章3節、7章2節)	保健福祉局 子育て支援課		仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開するとともに、新たに、子育てWEBへの掲載、民生委員や愛育会会員への入会依頼、公民館等で活動している子育てサークル等に対する事業説明等により、会員の増員を図りました。その結果、昨年度末より会員数が318人増の3,272人となりました。 [今後の取組・課題] 今後、シルバーバンク事業と連携し、子育てに関心のあるシニア世代にも協力を求め、提供会員の増員に努めます。	[] ()	54 ファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第2節 子育て支援の充実										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2205	児童センター整備事業	保健福祉局 子育て企画課		児童の健全な育成を図り、子育てサークルや子ども会など地域組織活動の支援を行うため、児童センターを整備します。	児童センター 16か所	19か所	浦和区の仲本地区の用地を取得する予定でしたが、土地所有者との交渉等の諸事情から用地取得ができず、工程に遅れが生じました。 整備方針を検討し、今後の整備計画を策定しました。 児童センター16か所 [今後の取組・課題] 整備計画が定まったので、計画に従い、施設整備を実施します。	[] ()		平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。
2206	子育て支援総合事業	保健福祉局 子育て支援課		子育ての負担感や不安感を解消するため、相談などに対応する子育て支援総合コーディネーターを配置するとともに、子どもに関する情報を一元的に把握し、紙・人・ITを媒体として情報発信していく体制を整備します。	推進 子育て応援ブックの発行	推進 (仮)さいたま子育てWeb創設(17年度) 子育て応援ダイヤル創設(17年度)	子育て支援総合コーディネーターが子どもに関する行政・市民情報を一元的に把握し、「子育て応援ダイヤル」「子育て応援ブック」「子育てWEB」において、情報提供を行いました。 [今後の取組・課題] 「子育てWEB」において、子育て中の方の視点で情報収集・発信を行う「子育て情報局」を開設し、「情報局員」の育成を行います。また、各区への子育て支援総合コーディネーターの配置についても検討します。	[] ()		
2207	保育所の新設整備事業	保健福祉局 子育て企画課		待機児童の解消のため、認可保育所の整備や、保護者の利便性の向上のため、送迎保育ステーションの設置を促進します。また、幼稚園・保育所一体施設の整備を促進します。	認可保育所定員 9,383人 幼・保一体施設定員0人 送迎保育ステーション0か所	9,900人 300人 1か所	平成19年度は、3か所計210人の保育所開設により、定員の合計が10,083人(うち幼・保一体施設定員75人)となりました。平成20年4月開設予定分として4か所の保育所整備を行いました。 また、新たな待機児童解消施策として、「事業所内保育推進事業」や「認定子ども園整備促進事業」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業」を立案しました。 幼稚園・保育園一体施設については、平成18年度及び平成19年度は、事業実施を希望する学校法人がなく、整備が進まなかったものの、認定子ども園制度の法制化に伴い、新規事業として実施することにより、待機児童の解消及び幼保一元化を推進することとしました。 [今後の取組・課題] 引き続き、駅前等の保育需要の多い地域の定員拡大を図るとともに、新たな待機児童解消施策を平成20年度から実施することにより、更なる待機児童の解消を図ります。	[] ()	60 保育所の新設整備事業を進めます。 61 幼稚園の余裕教室等を利用した幼保一体施設の整備を進めるとともに、幼保一元化を図っていきます。	平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第2節 子育て支援の充実										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2208	放課後児童健全育成事業	保健福祉局 子育て支援課		保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図るため、待機児童解消や保育環境の向上などの取り組みを充実します。	小学1～3年生の 利用児童数 3,914人 施設数119施設	5,350人 132施設	9か所の新規開設と施設分離・移転に伴う受入枠増などにより、前年より206人多い児童を受け入れました。 「さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱」を改正して、民間企業による放課後児童健全育成事業への参入を可能としたことにより、株式会社が運営する放課後児童クラブが2か所設置できました。 小学1～3年生の利用児童数5,261人 施設数141施設 [今後の取組・課題] 民間運営者への助成制度の活用を促進し、更なる事業の拡充を図ります。	[] ()	62 小学1年生から3年生までの待機児童対策を最優先に、待機児童の解消を図ります。	
2209	ナーサリールーム(認定保育室)事業	保健福祉局 保育課		認可保育所に準じた基準を満たした認可外保育施設を、ナーサリールームとして認定・支援し、保育所の新設整備などとあわせ、待機児童の解消と多様な保育ニーズへの対応を図ります。	ナーサリールーム 定員 612人 推進	推進	新規開設により170人の定員増を図るとともに、平成20年4月の新規開設(10か所・定員458人増)に向けた調整を行いました。 また、平成18年度に認定要件を緩和した結果、平成19年度は、新規開設4か所のうち、3か所の法人参入がありました。 ナーサリールーム定員 952人 [今後の取組・課題] 未だ保育所の待機児童の多い地域を中心に施設整備を進め、事業の更なる拡充を図ります。	[] ()		
2210	児童虐待防止対策事業	保健福祉局 子育て支援課 保健福祉局 保健所地域保健課		児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、ハイリスク家庭への訪問指導や各種相談事業などを行うとともに、関係機関などとの連携強化を進めます。また、子どもの健やかな育成のための憲章等の制定について検討します。	推進	充実	「4か月児健診未受診フォロー」「子ども虐待予防家庭訪問」「24時間虐待電話相談」「家族支援事業」「児童虐待発生予防親子支援事業」等の実施や新たに「オレンジリボンキャンペーン」を行ったほか、「要保護児童対策地域協議会」の設置・運営により、虐待根絶に向けた取組を推進しました。 また、部内及び教育委員会関係課による「子ども憲章等検討部会」を立ち上げ、2回開催し、憲章等のあり方を協議しました。 [今後の取組・課題] 児童虐待の根絶に向け、これらの事業を継続して実施していきます。	[] ()	63 子供の人権が尊重され、のびのびと心豊かに成長できる社会づくりを目指します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第2節 子育て支援の充実										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2211	小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章5節)	保健福祉局	健康増進課	(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	<p>平成19年6月からの小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の開始や平成20年1月からの救急情報システム(医療なび)の運用の開始など、小児救急医療体制の充実・強化のための取組を実施しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の相談時間を拡大するなど、小児救急医療体制のより一層の充実・強化に努めていきます。 また、平成20年度中に開設予定のさいたま市民医療センターでの第二次小児救急医療の実施及び自治医大附属さいたま医療センターでの周産期医療の実施等により、周産期・小児救急医療体制を強化します。</p>	【 】 ()	<p>8 小児救急医療に適切に対応していくため、更なる診療体制の充実に向けた取り組みを開始します。</p> <p>36 小児救急医療に適切に対応していくため、医療機関の機能に応じた役割分担により、医療体制の充実を図ります。</p>	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野									
第3節 豊かな高齢期の実現									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲5章3節、7章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンク の創設	シルバー人材センターの充実については、中長期計画策定委員会に職員が参加し、中長期計画の策定を行いました。 シルバーバンクについては、事務局体制の決定を行い、「(仮称)シニア生きかた発見セミナー」等の実施体制やカリキュラムの確定を行いました。また、ホームページを兼ねた会員の登録システムの作成や事業の実施計画の策定を行いました。 [今後の取組・課題] シルバー人材センターについては、より一層の充実を図るとともに、経営改善を指導していきます。 シルバーバンクについては、「シニア生きかた発見セミナー」の実施や円滑な事業の運営のため事務局運用体制を充実するとともに、シルバーバンク登録者の活動の場の確保に向け、引き続き、関係部門と連携し、調整していきます。	[] ()	47 団塊の世代の高齢化に伴い、社会参加の機会の拡充を図るシルバーバンク事業を実施します。	
2302	(仮)高齢者生きがい活動センター整備事業	保健福祉局 高齢福祉課	北区内にある大宮火葬場跡地に、シルバー人材センターの作業場であるシルバーワークプラザや植竹老人憩いの家などを移転拡充した(仮)高齢者生きがい活動センターを整備します。	検討	完成 (19年度)	平成19年4月に、高齢者の就労を支援するとともに、生きがい活動の場を提供する「高齢者生きがい活動センター」を開設しました。 平成19年度は、高齢者を対象とした13件の講習を延べ60日開催しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、高齢者の就労支援研修、地域活動支援研修や各種講座の開催を通じ、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの促進に努めます。	(H18達成) [] ()	39 旧大宮火葬場の跡地に、(仮称)高齢者生きがい活動センターを整備します。	
2303	居宅介護サービスの充実	保健福祉局 介護保険課	介護支援専門員協会やサービス事業者連絡協議会と連携を図るとともに、介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、利用者の不安の解消を図り、在宅サービスの質の向上と量の確保を進めます。	介護相談員 0人	20人	介護サービスの質の向上と量の確保を図るため、平成19年度は西区・北区・見沼区・桜区・南区・緑区に介護相談員を養成し、1名ずつ配置しました。 これにより10区へ1名ずつの配置が完了しました。 [今後の取組・課題] 各区1名、合計10名の介護相談員を養成し、各区2名、合計20名の介護相談員を配置します。	[] ()		
2304	介護保険関連施設等の整備促進	保健福祉局 高齢福祉課	在宅での介護が困難な高齢者が、必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設の整備を促進します。	施設整備 特養1,487床 老健1,148床	2,978床 2,298床	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、4施設、老人保健施設については、2施設整備されました。 施設整備済み 特養2,618床 老健2,148床 [今後の取組・課題] 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び老人保健施設については、おおむね順調に整備が進んでおり、平成20年度末までには目標を達成できる見込みです。	[] ()	41 介護保険関連施設等の整備を推進します。	平成20年度より事業の筆頭担当課が、介護保険課より移管されました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第3節 豊かな高齢期の実現										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2305	(仮)西部地区高齢者総合福祉施設整備事業	保健福祉局 高齢福祉課		西部地区において、特別養護老人ホームなどを持つ新たな高齢者総合福祉施設の整備を促進します。	促進	開設	建設主体となる社会福祉法人が、特別養護老人ホームの事業着手に向け、施設の実施設設計及び関係法令等の諸手続きを行いました。 [今後の取組・課題] 平成20年度末の開設を目指します。	{ } ()		
2306	高齢者地域ケア・ネットワークの構築	保健福祉局 高齢福祉課		高齢者が地域で主体的に生活できるよう、在宅介護支援センターや地域包括支援センターを整備するとともに、地域健康福祉連絡会と協力・連携し、生活を支援するネットワークを構築します。	在宅介護支援センター 地域型50か所 基幹型3か所	52か所 3か所	モデル地区2地区のうち、植水地区では、5回の連絡会を開催し、地域の課題や高齢者支援活動における問題点の抽出・整理を行い、地域による見守り活動ネットワークの見直しと、地域の高齢者問題を解決する場として、関係団体等で構成されるネットワーク会議を設置しました。尾間木地区では、地区社会福祉協議会を中心としたネットワーク構築検討会議に助言を行い、地域による見守り活動が段階的に開始されることとなり、ネットワーク会議の設置を提案しました。 地域型 50か所 基幹型3か所 [今後の取組・課題] モデル地区2地区でのネットワーク構築手法を参考に、各区においてネットワーク構築のための作業を進めます。	{ } ()	46	日常的な生活支援を行う高齢者地域ケア・ネットワークを構築します。
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲6章3節)	建設局 住宅課		高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	引き続き、既認定住宅入居者に対する家賃補助を行っておりますが、新規申込者数が低迷していることから、空家対策を検討しました。 供給戸数55戸 [今後の取組・課題] 国土交通省により地域優良賃貸住宅制度が創設されたため、本市におきましても今後の対応を検討します。	{ } ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第4節 障害者の福祉向上										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2401	障害児療育システム構築事業	保健福祉局 障害福祉課		桜区に(仮)田島2丁目療育センターを設置し、療育の待機児の解消を図るとともに、障害の早期発見・早期療育の体制強化を進めます。	療育待機児童数 70人	0人	平成19年4月に、障害児の早期診断、早期療育などを行う「療育センターさくら草」を開設しました。 開設1年目となる平成19年度は、円滑な事業運営に取り組むとともに、南部の中核施設として、総合療育センターひまわり学園と連携を図り、市の障害児療育体制の強化を進めました。 [今後の取組・課題] 平成20年度以降は、学齢児への対応を強化するために、教育機関等との連携を更に進めていきます。	(H18達成) [] ()	38 桜区田島2丁目(仮称)療育センターを設置します。	
2402	在宅福祉サービスの充実	保健福祉局 障害福祉課		在宅障害者が地域の中で安心して快適な生活を送るために必要な、ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などのサービスを拡充します。	ホームヘルパー 派遣時間 451,109時間 デイサービス 5か所 短期入所 8,739日	478,000時間 6か所 短期入所 7,951日	平成18年度に、障害者自立支援法が施行し、サービス体系が大きく変更されたことから、新たに市の事業として移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業が位置づけられたので、積極的な支援を実施しました。 移動支援事業(月平均利用人数)760人 日中一時支援事業(月平均利用人数)166人 [今後の取組・課題] 引き続き、移動支援事業や日中一時支援事業により、積極的な支援を実施していきます。	[] ()		計画目標の現況(平成17年度当初)欄の数値は、平成17年度実績の見込みの数字です。平成16年度末の実績は、ホームヘルパー派遣時間368,878時間、デイサービス9か所、短期入所6,405日でした。 平成18年度に障害者自立支援法が施行され、サービス体系が大きく変更されたことから、20年度末の計画目標を、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を推進することとしました。
2403	グループホーム・生活ホームの設置促進	保健福祉局 障害福祉課		自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホーム・生活ホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行います。	グループホーム 11か所 (44人) 生活ホーム 16施設 (107人)	17か所 (64人) 17施設 (113人)	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホーム・生活ホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行いました。 グループホーム・ケアホーム24か所(77人) 生活ホーム15施設(106人) [今後の取組・課題] 生活ホームについては、地域やグループホームとの調整を図りながら設置・移行を促進する。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野									
第4節 障害者の福祉向上									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2404	障害者生活支援センター設置事業	保健福祉局 障害福祉課	障害のある人からの相談に応じるため、各区に障害者生活支援センター・精神障害者地域生活支援センターを設置します。	障害者生活支援センター2か所 精神障害者地域生活支援センター5か所	10か所 10か所	知的・身体・精神障害対応型の障害者生活支援センターを2か所(西区と岩槻区)に設置できました。 知的・身体・精神障害対応型6か所 (西区・中央区・桜区・南区・緑区・岩槻区) 知的・身体障害対応型3か所 (大宮区・見沼区・浦和区) 精神障害対応型4か所 (北区・見沼区・大宮区・浦和区) [今後の取組・課題] 職員の資質の向上を図り、各区の生活支援センターで提供するサービスの平準化を図っていきます。	[] ()		平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者支援センターの区分が、障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センターの2区分から、知的・身体・精神対応型、知的・身体対応型、精神対応型の3区分に変更されました。
2405	特別支援教育事業の推進(再掲3章1節)	教育委員会 指導2課	障害のある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育的支援を受けられるよう、市立養護学校に相談センターを整備するなど特別支援教育体制構築に向けた取り組みを進めます。	特殊学級 設置校数35校 通級指導教室 設置校6校	43校 10校 推進	平成19年4月に特別支援教育相談センター分室を開設し、相談体制の充実を図るとともに、特別支援学級を1校、通級指導教室を1校開設しました。また、新設の特別支援学校の基本計画を策定しました。 特別支援学級設置校数38校 通級指導教室設置校数7校 [今後の取組・課題] 特別支援教育相談センターの相談体制の充実を図り、学校への支援体制を構築します。また、さいたま市特別支援教育推進計画を策定し、児童生徒の推移や教室利用状況、設備状況等を把握しながら、特別支援学級等の計画的な設置を検討していきます。	[] ()	11	軽度発達障害を含む、障害のある児童生徒とその保護者を支援するため、専門的な相談室を養護学校に設置します。
2406	知的障害者援護施設整備促進事業	保健福祉局 障害福祉課	知的障害者の社会的自立の支援や職業訓練を行う、通所型の更生施設・授産施設の整備を促進し、養護学校卒業後の通所受け入れ先を確保します。	養護学校卒業生の通所受け入れ先11か所	16か所	西区に多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援A型)1か所を整備する社会福祉法人に対し、施設整備費の補助を行いました。 養護学校卒業生の通所受け入れ先14か所 [今後の取組・課題] 地域バランスに配慮し、計画的な基盤整備を行います。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第4節 障害者の福祉向上										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2407	障害者就労支援事業(再掲5章3節)	保健福祉局 障害福祉課		就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを設置するとともに、福祉的就労先である授産施設や小規模作業所の運営を支援します。	養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 25%	40%	平成19年4月に、障害者に対する就労支援、生活支援、授産施設等に対する支援、社会参加支援を行う拠点施設「障害者総合支援センター」を開設しました。雇用・実習の場拡大のための企業訪問や研修、ジョブコーチ派遣などによる就労支援を行うとともに、養護学校、事業所及びハローワークなど、雇用や就労支援に関する機関による協議会等を設置し、連携体制の充実に努めました。 また、平成19年度に、養護学校卒業後の福祉的就労の場となる施設を2か所、新たに整備しました。養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)40% [今後の取組・課題] 養護学校や民間事業所等とも連携を充実させ、就労に向けた能力開発のための研修や委託訓練を行い、養護学校卒業生の就労率の目標値の維持を図るとともに、事業所への一般就労の割合を増やします。	{ } ()	(仮)障害者総合支援センターを拠点として就労支援体制を構築し、障害者の就労促進を図ります。	平成16年度の養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)は、21%でした。
2408	障害者のスポーツ参加の推進(再掲3章3節)	保健福祉局 障害福祉課		障害者のスポーツ活動の促進のため、全国障害者スポーツ大会等に参加するとともに、障害者スポーツ教室の開催、障害者の交流の場であるふれあいスポーツ大会についても充実に努めます。	初級障害者スポーツ指導員養成0名 推進	120名 推進	全国障害者スポーツ大会(秋田わか杉大会)に、平成19年10月13日から15日までの3日間、個人競技に17名が参加することができました。障害者スポーツ教室は12回開催し、207名が参加しました。 [今後の取組・課題] スポーツ大会・スポーツ教室の周知の徹底を図ってまいります。	{ } ()		スポーツ指導員の養成は、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から、都道府県に移管されましたので、今後は、障害者スポーツ教室などを通じて、障害者のスポーツ参加を推進していきます。
2409	公立障害者施設整備事業	保健福祉局 障害福祉課		障害者が地域で生活するため、就労支援や生活支援、授産支援を行うとともに、障害者の社会参加を推進する(仮)障害者総合支援センターを設置し、障害者の総合的支援を行います。	検討	(仮)障害者総合支援センター開設 (19年度)	障害者が、学び、働き、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようになるための各種支援事業を行う拠点施設として、障害者総合支援センターを平成19年4月に開設しました。	(H18達成) { } ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野									
第5節 健康づくりの推進と医療の充実									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2501	健康づくり推進事業	保健福祉局 健康増進課	健康づくりに関する情報提供や健康づくりに取り組む団体の活動の支援・ネットワークづくりなどの体制の整備を行い、地域における市民の主体的な健康づくりを推進します。	推進	推進	健康づくりの行動計画である「さいたま市ヘルスプラン21」後期計画に基づき、3つの重点課題を解決するため、「朝ごはんを食べよう強化月間」の設定などの重点プログラムを中心とした事業を展開しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、計画の進行管理の充実を図り、市民の主体的な健康づくりを推進します。	[] ()		
2502	保健所等複合施設整備事業	保健福祉局 保健総務課	保健所と保健衛生・環境公害などの検査研究機関をあわせ持つ複合施設を整備します。	事業中	開設 (19年度)	平成19年4月に、複合施設として「保健所」と「健康科学研究センター」を開設し、市民の健康保持、検査体制の充実を図りました。	(H18達成済) [] ()	40 (仮称)保健衛生会館を平成19年4月1日に開設します。	平成20年4月1日の組織改正に伴い、保健施設準備室より担当課を変更しました。
2503	(仮)さいたま市民医療センター整備事業	保健福祉局 病院建設準備室	大宮医師会市民病院の病床数240床を基礎に、100床を増床して公設民営形態による病院を市の西部に整備します。	検討	開設	平成18年度に、さいたま市民医療センターの建設工事に着手し、掘削工事、基礎工事、地下1階、地上1階・2階部分の躯体工事等を実施しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、建設工事を進めるとともに、医療総合情報システムの整備等を行い、平成21年3月の開院を目指します。	[] ()	40 (仮称)さいたま市民医療センター(医師会運営病院)を平成20年度に開設します。	
2504	市立病院機能の再整備事業	市立病院事務局 庶務課	市民の医療ニーズに的確に対応していくため、老朽化の目立つ東病棟の建替えを含めた市立病院機能の再整備を図り、あわせて、市立病院の救急医療体制のあり方を検討します。	構想・検討	マスタープラン 策定	基本構想・基本計画の案を作成するために、関係する部署と市立病院機能再整備庁内調整会議を4回開催し、市立病院の位置付けや役割について検討を行いました。 [今後の取組・課題] 平成19年度埼玉県第5次地域保健医療計画案が示され、岩槻区を含めた医療圏となったことから、市立病院の位置付けやその役割について、再度検討していきます。	[] ()	43 市立病院機能を再整備し、救急部門を充実します。	
2505	各区の緊急医療体制の整備	保健福祉局 健康増進課	市民の暮らしの安全安心を確保するため、各区役所や公共施設への自動体外式除細動機(AED)を配置するとともに、緊急時に備えた救急救命講習会(AEDの取扱いを含む。)を実施します。	検討	推進	AEDを本市の公共施設に230台整備(全体で635台)するとともに、各区役所の情報公開コーナーにAED設置施設一覧を備え付けることにより、設置場所などを市民に公開しました。 [今後の取組・課題] 児童福祉施設等へのAED設置補助金交付を実施します。 また、民間のAED設置施設に対して、「AED設置施設表示マーク」の配布を行います。引き続き、応急手当講習会を行っていきます。	[] ()	44 緊急時における医療体制の整備について検討を進めます。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第5節 健康づくりの推進と医療の充実										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2211	小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章5節)	保健福祉局 健康増進課		(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	平成19年6月からの小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の開始や平成20年1月からの救急情報システム(医療なび)の運用の開始など、小児救急医療体制の充実・強化のための取組を実施しました。 [今後の取組・課題] 小児救急電話相談(子ども急患電話相談)事業の相談時間を拡大するなど、小児救急医療体制のより一層の充実・強化に努めていきます。 また、平成20年度中に開設予定のさいたま市民医療センターでの第二次小児救急医療の実施及び自治医大附属さいたま医療センターでの周産期医療の実施等により、周産期・小児救急医療体制を強化します。	{ } ()	8 36 小児救急医療に適切に対応していくため、更なる診療体制の充実に向けた取り組みを開始します。 小児救急医療に適切に対応していくため、医療機関の機能に応じた役割分担により、医療体制の充実を図ります。	
2506	保健医療・防疫システムの整備	保健福祉局 健康増進課		医療機関と保健所の連携により新型インフルエンザ対策などを進めます。また、県システムとの連携を含め、救急情報システムを構築します。	推進	充実	平成19年4月に、健康科学研究センターを開設しました。さいたま市民医療センターは、平成21年3月の開設に向けて準備を進めました。 感染症対策分野では、庁内で新型インフルエンザ対策の図上訓練を実施するとともに、八都県市間で新型インフルエンザ対策について9回協議しました。 また、平成20年1月に、救急情報システム(医療なび)の供用を開始しました。 [今後の取組・課題] さいたま市民医療センターの整備を進め、保健所及び健康科学研究センターを合わせた3施設と地域医療機関との連携を図っていきます。	{ } ()	97 市民が安心・安全に暮らせるように保健医療・防疫システムの充実を図ります。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第6節 食品の安全性と生活環境の向上										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2601	食の安全確保対策事業	保健福祉局 食品安全推進室		食に対する市民の不安を解消し、安心した食生活を送れるよう、情報提供や相談対応の充実、食の安全委員会の開催など、食品監視指導や検査を行い、総合的な食の安全対策を進めます。	推進	推進	食の安全委員会を4回、食の安全フォーラムを1回、食の安全市民モニター会議を5回開催しました。また、夏冬の異なる食中毒原因物質への対策として「食肉等の生食等による食中毒予防対策」及び「ノロウイルスによる食中毒予防対策」に係る事業を実施しました。 さらに、食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画を消費者や事業者の意見を聴取し、策定するとともに、食の安全基本方針に基づく施策を体系化したアクションプランの策定を行いました。 [今後の取組・課題] 市民からの意見を施策に生かして、食の安全対策事業の充実強化を図ります。	[] ()	99 総合的な食の安全対策を進めます。	平成19年4月の組織改正に伴い、食品環境安全室より課名変更しました。
2602	市場流通食品HACCP導入促進事業	保健福祉局 保健所環境衛生課		食品の衛生管理の強化のため、大宮・浦和市場へのHACCPによる衛生管理方式の導入を促進します。	促進	導入	平成19年度から浦和市场においてもHACCP方式の概念による衛生管理手法「一般的衛生管理プログラム」の導入を開始しました。 また、外食産業における品質管理をテーマとした外部講師による講習会を実施し、市場関係者に対する食品衛生知識の普及啓発に努めました。 [今後の取組・課題] 平成20年度以降は、卸・仲卸各店舗において自主衛生管理マニュアルや衛生管理チェック票を配布するとともに、同事業への参加を求める説明会を開催し、更なるHACCP方式による衛生管理手法の定着化を目指します。	[] ()	99 市場流通食品の安全性を確保するため、大宮・浦和市場へのHACCP方式の概念による衛生管理の導入を促進します。	
2603	動物愛護推進事業	保健福祉局 生活衛生課		人と動物がふれあえる共生社会を実現するため、動物の飼養に関する基本事項などを内容とする(仮)動物の愛護及び管理に関する条例を制定するとともに、動物愛護ふれあいセンターを整備します。	事業中	(仮)動物の愛護及び管理に関する条例制定(18年度) 動物愛護ふれあいセンター開館(18年度) 推進	国において、関連法の改正(平成17年6月)及び政省令の公布・告示(平成18年1月)が行われたことにより、国の動向を見据えた条例制定作業を行い、政省令の内容を踏まえた、より実効性のある条例を制定しました。(平成18年6月議会で条例制定、11月1日より施行) [今後の取組・課題] 引き続き、ポスター、リーフレット等を用いた啓発活動を通じ、「ペットとの共存・温かい触れ合い」社会の推進に努めていきます。	(H18達成済) [] ()	14 「動物愛護及び管理に関する条例」を、(仮称)動物愛護ふれあいセンターの開設に合わせ、平成18年3月に制定します。	平成20年4月1日の組織改正に伴い、保健施設準備室より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。